

# 日光市 デジタル戦略

令和4年(2022年)3月

栃木県日光市

## 日光市デジタル戦略目次

1	背景と目的	1
2	現状及び課題	2
3	戦略の位置付け、期間	3
	(1) 戦略の位置付け	3
	(2) 戦略の期間	3
4	推進体制	4
	(1) 推進体制	4
	(2) 推進手法	5
5	基本目標	6
6	基本戦略	6
7	個別施策	9
8	セキュリティ及び個人情報の適切な取扱いの確保	24

## 1 背景と目的

近年、スマートフォンやタブレット型端末等の情報通信機器の普及に伴い、AI<sup>※1</sup>、IoT<sup>※2</sup>など、デジタル技術の活用が急速に進展し、情報通信技術（ICT）は、今や市民生活や企業活動に欠かせないツールとして大きな役割を担っています。

このような中、国においては、ICTを活用した社会全体の変革に向け、新たに創設したデジタル庁を中心に、デジタル技術を活用した行政事務の高度化や効率化を始め、自治体情報のオープンデータ<sup>※3</sup>化による民間企業活動の活性化など、官民を問わず、様々な分野でデジタル・トランスフォーメーション（DX）<sup>※4</sup>を推進しています。

当市においては、平成28年（2016年）に策定した「日光市第3次電子自治体推進計画」に基づき、住みやすく活力ある地域の創出や効率的で質の高い市民サービスの実現に向けた施策を展開するとともに、電子自治体を推進するため、市内ネットワークを整備するなど、地域情報化や市内情報化に取り組んできたところです。

一方、国が進めるデジタル戦略や急速に進化するデジタル技術などに的確に対応していくことが求められる中、新型コロナウイルス感染症に伴う社会的、経済的な変化や新たな生活様式などを踏まえ、デジタル社会に対応した新たな施策に取り組んでいくことが不可欠となります。

このため、デジタル技術を活用して、市民サービスの向上と行政事務の効率化などを図り、持続可能な行政経営を実現するため、「日光市デジタル戦略」を策定します。

---

※1 Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータを使って、識別・予測・実行など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術のこと。

※2 Internet of Things（インターネットオブシングス）」の略。世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※3 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータのこと。

※4 デジタルを前提とした社会の改革のこと。将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなモデルを創出・柔軟に改変すること。

## 2 現状及び課題

日光市では、人口減少が続く中、少子高齢化が進行するとともに、生産年齢人口が2005年以降、急激に減少している状況にあります。将来の人口推計においても、2040年には3万人を割り込み、老年人口が全人口の半数を超えることが予想されるなど、危機的な状況が見込まれています。これにより、税収減や社会保障費の増大などによる財政状況の悪化はもとより、労働力不足による地域経済の低迷や地域コミュニティの崩壊などが危惧されるところです。さらに、栃木県の4分の1の面積を有する日光市では、地域間交通の脆弱性も課題となっており、安定した市民サービスの提供や持続可能な自治体経営に大きな支障を及ぼす可能性が指摘されています。

また、新型コロナウイルス感染症は、これまでの生活や働き方を一変させるなど、社会活動そのものを根底から変えています。

これらの課題を解消し、持続可能な日光市を創り上げていくためには、デジタル技術を効果的かつ効率的に活用していくことが不可欠です。このため、ICTを活用した行政手続の在り方やデジタル技術を用いた新たな仕組みの導入など、行政経営を抜本的に変革していくことが求められています。

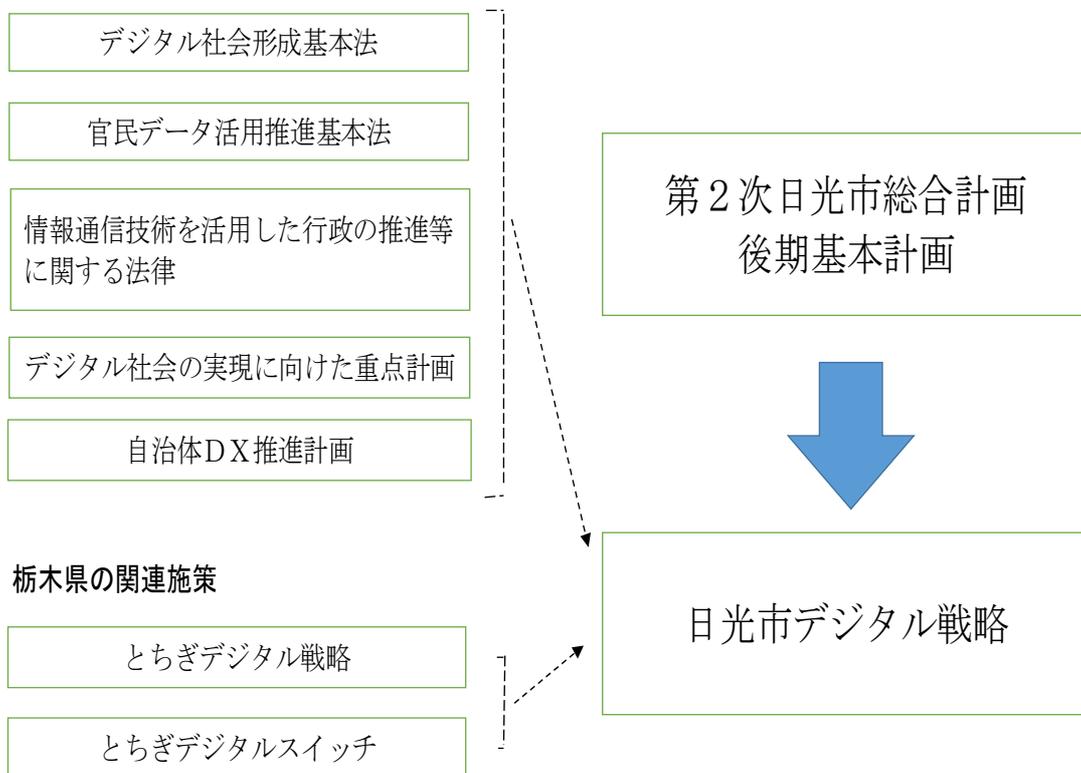
### 3 戦略の位置付け、期間

#### (1) 戦略の位置付け

本戦略は、「第2次日光市総合計画後期基本計画」に定める情報施策を実施するための指針として定めるとともに官民データ活用推進基本法に規定する「市町村官民データ活用推進計画」に位置付けるものとします。

なお、策定にあたっては、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」及び「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」や県の「とちぎデジタル戦略」などを踏まえ、それぞれの計画に掲げた施策との整合性を図るものとします。

#### 国の関連法等による要請



#### (2) 戦略の期間

日光市デジタル戦略の期間は、「第2次日光市総合計画後期基本計画」の期間に合わせ、令和4年（2022年）4月から令和8年（2026年）3月までとします。なお、期間内においても、社会情勢等の変化により、必要な見直しを随時行うものとします。

## 4 推進体制

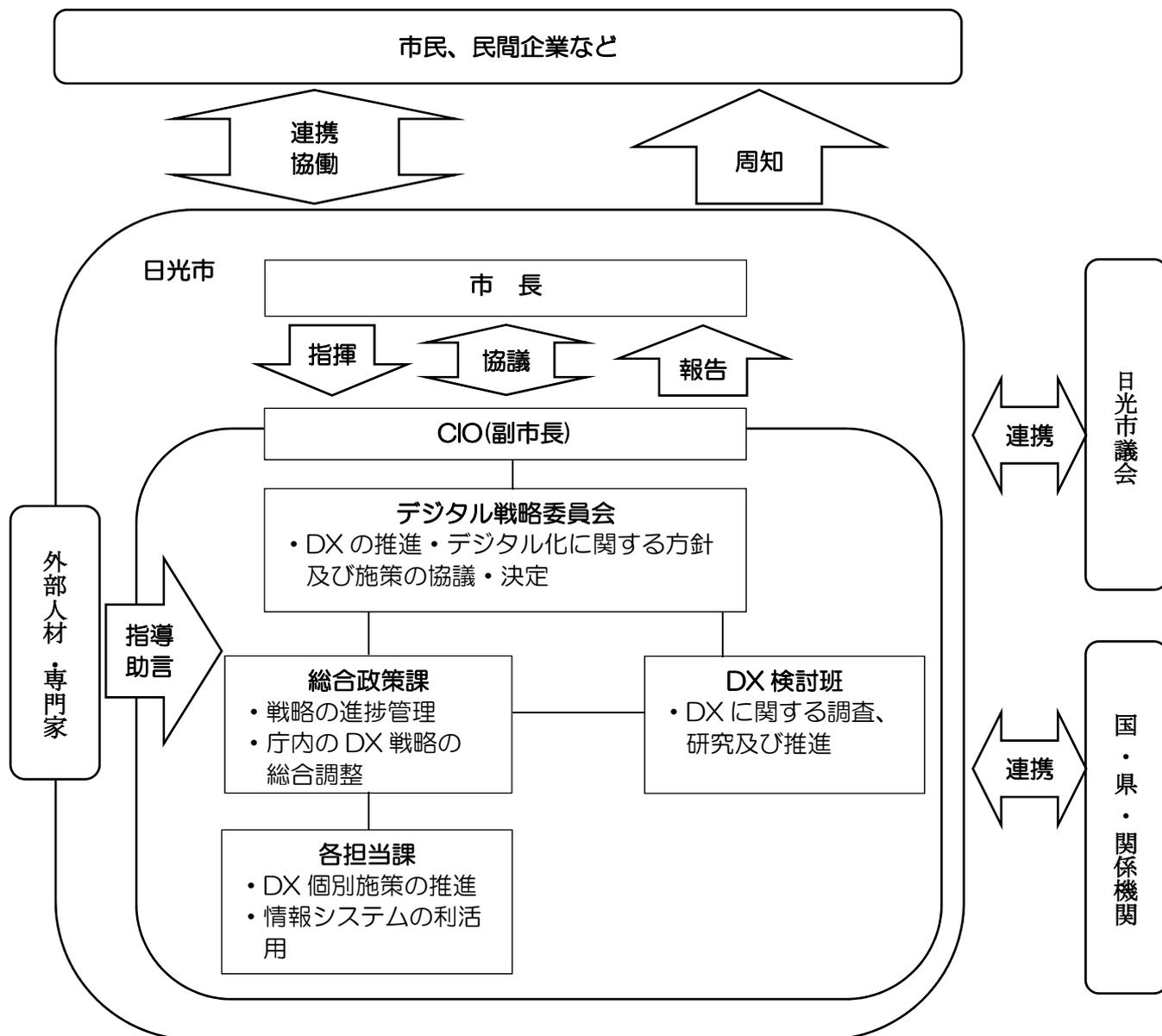
### (1) 推進体制

本戦略の推進にあたっては、最高情報統括責任者（CIO・副市長）の指揮のもと、「日光市デジタル戦略委員会」（以下「デジタル戦略委員会」という。）を設置し、全庁的な調整を始め、デジタル社会の実現に向けた方針や施策の方向性、具体的な取組などを決定するとともに、その進捗管理を行います。

また、デジタル戦略委員会が検討すべき事項について調査、研究等を行うため、「日光市DX検討班」（以下「DX検討班」という。）を置き、全庁的な情報システム・デジタル技術の導入や市の情報通信に係る基盤整備などについて具体的な検討を行います。

さらに、情報システムやネットワークの管理、デジタル技術を用いた施策の総合調整などを所管する総合政策課内に外部人材を登用したデジタル専門委員を配置し、専門的な知見などに基づく指導、助言を活用するとともに、議会や国、県などとも連携し、戦略を推進します。

## 推進体制のイメージ



### (2) 推進手法

市民サービスの向上や行政経営の効率化などを念頭に、推進体制を機能的かつ機動的に運営し、戦略に基づく取組みを推進します。また、取組に当たっては、社会情勢やデジタル技術の急速な変化に適切に対応できるよう、国や県などの動向を注視するとともに、必要に応じて、戦略を見直すものとします。

## 5 基本目標

日光市におけるデジタル戦略の基本目標は、デジタルの活用により、市民一人ひとりが自分のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会が実現できるよう、国の目標と歩調を合わせ、次のとおりとします。

### 基本目標

「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化の推進」

## 6 基本戦略

デジタルの推進に関する施策については、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～」の実現を目指します。

また、基本目標の達成に向け、簡素で効率的な行政事務の実現と行政経営の効率化を図るとともに、デジタル技術を活用した新たなサービスの提供等を通じ、利便性の高い社会の実現するため、次の3つの戦略を柱に取り組みものとします。

### 戦略1

デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの実現

### 戦略2

デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営

### 戦略3

社会課題の解決や新たな価値創出に向けたデジタル技術の活用

## 戦略1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの実現

だれもが、いつでも、簡単に申請や届出などが行えるよう行政手続のオンライン化キャッシュレス化などを進めるとともに、これに伴う手続方法の見直しや添付書類の簡略化などを推進し、利便性の高い行政サービスの実現を目指します。

- (1) 行政手続のオンライン化
- (2) キャッシュレス化の推進
- (3) マイナンバーカードの普及促進
- (4) 業務改革（BPR<sup>※5</sup>）の取組みの徹底

## 戦略2 デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営

安全で利便性の高い情報システムやネットワークを構築するとともに、行政事務の総合的なデジタル化を推進し、新たなデジタル技術を効果的に活用できる人材を育成するなど、効率的で、機能的な行政経営を目指します。

- (1) 行政事務のデジタル化
- (2) 情報システムの標準化・共通化
- (3) テレワークの推進
- (4) AI・RPA<sup>※6</sup>の活用
- (5) デジタル機器の更新・業務システムの全体最適化
- (6) セキュリティ対策の徹底
- (7) デジタル人材の確保・育成

---

※5 Business Process Reengineering の略。既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。

※6 Robotic Process Automation の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業を人間に代わってソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

## 戦略3 社会課題の解決や新たな価値創出に向けたデジタル技術の活用

少子高齢化の進行や人口減少による労働力不足、さらには新たな生活様式への転換などの社会的課題に適切に対応していくため、オープンデータに基づく情報分析や最先端のデジタル技術を活用した取組を導入することで、課題解決や新たな価値の創出を目指します。併せて、すべての人がデジタル社会の恩恵が受けられるよう、デジタルデバイド<sup>※7</sup>の解消に取り組めます。

- (1) オープンデータの推進
- (2) 先端デジタル技術の活用
- (3) GIGA スクール構想<sup>※8</sup>の推進
- (4) デジタルデバイド対策

---

※7 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

※8 義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境などを整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想。

## 7 個別施策

戦略	1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの実現
----	------------------------------

項目	(1) 行政手続のオンライン化
現状	令和3年10月時点で、子育て、介護に関する手続のほか、国民健康保険や後期高齢者医療における人間ドックの受付など、マイナポータル <sup>※9</sup> を活用した21の手続、電子入札、新型コロナウイルスワクチン接種予約受付などの行政手続をオンライン化しています。 さらに、「書かせない」「待たせない」「来させない」窓口の実現を目指し、システムの導入を進めています。
課題	オンライン化している事務が限定的であり、添付書類の省略などオンライン利用が進まない要因を整理し、システム導入に向けた検討に取り組むことが求められています。
方針	市民の利便性の向上はもとより、利用状況やシステム構築に係る費用などを踏まえ、基本的には、すべての行政手続のオンライン化を積極的に進めます。
取組内容	国が自治体DX推進計画内で「特に国民の利便性向上に資する手続」としている子育て、介護、被災者支援関係のすべての手続きについて、マイナポータルを活用したオンライン化を進めます。 さらに、その他の行政手続についても、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえ、積極的にオンライン化を進めます。 なお、推進に当たっては、処理件数が多く、利便性向上や業務効率化が高い手続を優先的に取り組み、順次拡充していくこととします。
KPI	令和4年度中に、全ての手続について、オンライン化に向けたロードマップを作成するとともに、優先的にオンライン化する手続について、令和7年度末までに、オンライン化を完了します。

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
先行する分野での構築				
ロードマップの作成				
拡張する分野での構築				

※9 行政手続の検索やオンライン申請、行政からのお知らせを受け取ることができる、政府が運営するオンラインサービス。

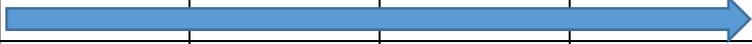
戦略	1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの実現
----	------------------------------

項目	(2) キャッシュレス化の推進
現状	全体的に、クレジットカード、電子マネー決済などのキャッシュレス化が進んでいない状況にありますが、バーコードの読み取りによるオンライン決済を市税等・水道料金・下水道使用料に導入しました。また、QRコード決済については、足尾銅山観光と足尾市営バスで実施していますが、令和3年12月以降、市民課と税務課の一部の事務手数料に導入し、順次拡大することとしています。
課題	キャッシュレス決済に伴い新たに発生する事務手数料や会計処理の複雑化、さらには、取扱事業者ごとに異なる納付方法や返金手続への対応など、導入に向け、数多くの課題を解決する必要があります。
方針	キャッシュレス決済は、利便性の向上や事務の効率化などにつながるものの、課題も多いことから、決済サービスの種別ごとにメリット、デメリットを明確にした上で、導入可能な行政事務を洗い出し、順次、導入を進めていきます。
取組内容	市民、職員へキャッシュレスについての理解の浸透を図り、クレジットカード、電子マネーなど複数の決済サービスの拡充に向け、課題を整理し、導入を図ります。 また、利用頻度が高く、キャッシュレス決済に対応が可能な箇所から導入することとし、段階的に展開することとします。

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各窓口への段階導入				
出先機関への導入				
拡充決済サービスの課題整理・導入検討				
拡充決済サービスの導入				

戦略	1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの実現
----	------------------------------

項目	(3) マイナンバーカードの普及促進
現状	<p>マイナンバーカードの交付率は、令和3年11月末現在、37.1%であり、全国の交付率39.9%と比較して低い状況です。</p> <p>市では、現在、マイナンバーカードを、住民票の写し、印鑑登録証明書などのコンビニ交付や、ぴったりサービスでの申請における本人認証として利用しています。</p>
課題	<p>マイナンバーカードの利用範囲が限定的であり、利活用のメリットが市民に浸透していないことや個人情報保護の観点からの不安感などにより普及が進まないという背景を払拭していくことが求められています。</p>
方針	<p>申請窓口の拡充やマイナンバーカードの安全性、有効性を周知するとともに、マイナポータルとの連動によるオンライン手続の拡充などマイナンバーカードによる利便性の向上を図ることで、普及促進を加速化させていきます。</p>
取組内容	<p>大規模商業施設や企業への出張申請などを実施するとともに、マイナンバーカードの安全性や有効性などをPRし、さらなる普及促進を図ります。</p> <p>また、マイナンバーカードを利用したオンライン手続の拡充やぴったりサービスにおける本人認証に加え、スマートフォンでの電子証明書などを活用した新たなサービスを検討し、実施します。</p>
KPI	<p>令和7年度末までに、市民の90%にマイナンバーカードを普及します。</p>

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
普及促進				
マイナンバーカードを活用した行政サービスの充実				

戦略	1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの実現
----	------------------------------

項目	(4) 業務改革 (BPR) の取組みの徹底
現状	<p>業務改革に不可欠な棚卸が進んでいない状況にあり、行政手続のオンライン化が進まない要因のひとつとなっています。</p> <p>なお、行政手続のオンライン化にあたり障害となる市民や法人などの押印については、すべての事務について見直しを行い、令和3年4月から原則、押印不要としています。</p>
課題	行政手続に関する業務の棚卸しを実施し、すべての業務フローを明らかにした上で、現時点における課題や問題点を洗い出し、その解決策の一つの方法としてオンライン化を推し進める必要があります。
方針	すべての窓口業務について、棚卸しを実施し、デジタル技術や新たなシステムの導入により、業務の抜本的見直しと再構築を進め、行政手続のデジタル化、オンライン化に取り組みます。
取組内容	<p>行政手続等に係る業務改革 (BPR) や情報システムの導入などの推進に向け、すべての窓口業務について棚卸を実施します。</p> <p>棚卸結果を踏まえ、事務手続の標準化、行政サービスのデジタル化を促進するとともに、書面、押印、対面原則を見直すことで行政手続のオンライン化を進めます。</p> <p>なお、窓口のデジタル化については、効率性や導入効果が高い業務を優先的に導入することとします。</p>

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政手続の棚卸	▶			
業務プロセスの見直し	▶			
デジタル技術・システム等の検討・導入	▶			
業務改革後のプロセスによる事務実施・マニュアル等作成		▶		

戦略	2 デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営
----	---------------------------

項目	(1) 行政事務のデジタル化
現状	<p>これまでに、統合型GISや各業務システムなどを導入し、データの電子化や業務の効率化を進めるとともにデータの政策立案等への活用を図っているところです。</p> <p>一方、ペーパーレス会議システムの導入やWeb会議の活用など行政事務のデジタル化にも取り組んでいますが、十分に活用されず、一部の利用に留まっている状況にあります。</p>
課題	<p>デジタルワークスタイルの実現には、ペーパーレス化を推進することが不可欠となりますが、依然として、非常に多くの業務で紙の資料を用いており、テレワークの推進等を阻害する要因の一つとなっていることから、職員の意識改革や利用しやすい環境整備などを進め、幅広い業務でペーパーレス化を推進ことが求められています。</p>
方針	<p>内部事務のBPRに積極的に取り組み、システムやデジタル技術の導入などDXを推進することで、業務の省力化や効率化、行政サービスの高度化を図ります。</p> <p>加えて、広大な面積を有する本市においては、本庁と行政センター等の出先機関との往来にも時間と労力を費やすことからDXによる事務の効率化を推進します。</p>
取組内容	<p>文書管理、財務会計を始めとした内部事務について、電子決裁の拡大やデジタル技術を活用した情報共有の仕組みなど、ペーパーレス化に向けたシステムの導入を検討します。</p> <p>また、使いやすいグループウェアの整備やチャットツールなどのコミュニケーションツールの導入を進めるとともに、Web会議等の利用を促進します。</p>

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
BPRの取組				
ペーパーレス化の業務の検討・導入				
コミュニケーションツールの検討・導入				

戦略	2 デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営
----	---------------------------

項目	(2) 情報システムの標準化・共通化
現状	基幹系業務システムについては、総務省が公開している中間標準レイアウト仕様に準拠したシステムを利用するとともに、栃木県自治体クラウドを利用することにより、業務システムは、原則、パッケージシステムをそのまま使用しています。
課題	全国規模のクラウド基盤（いわゆる「ガバメントクラウド」）の標準準拠システムへの移行の目標時期が令和7年度とされており、かつ、関係部署が多岐にわたることから全庁的な標準化の推進体制を構築し、標準化システムへの移行について、対応する必要があります。
方針	国が作成する標準仕様書に準拠したシステム構築に向け、対象となるシステムの選定や移行作業などを実施します。
取組内容	標準化の対象となる基幹系業務システムについて、標準仕様書に準拠したシステムに令和7年度までに移行が完了できるよう、庁内に推進体制を構築し、現行システムの調査、標準仕様書との比較分析、移行計画を作成し、移行を実施します。 また、標準仕様書に基づくシステムへの移行に併せ、業務フロー等の見直しを実施します。
KPI	令和7年度までに全ての標準化対象システムについて、準拠システムへの移行を行います。

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
標準仕様書との差異の確認				
情報システムの移行計画作成				
ガバメントクラウドへの移行				
業務フロー等の見直し				

戦略	2 デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営
----	---------------------------

項目	(3) テレワークの推進
現状	<p>行政のテレワークには、在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワークの3つの形態があります。</p> <p>在宅勤務については、特定の通信環境に限定し、実施していますが、利用できるパソコンの台数にも制限があり、広く実施されている状況には至っていません。</p> <p>また、サテライトオフィス勤務については、庁舎内の会議室や行政センターで実施できる環境の整備を行い、感染症防止対策として利用されている状況です。</p> <p>なお、モバイルワークについては、実施に至っていません。</p>
課題	<p>テレワークの最大の課題は、通信環境の確保とセキュリティ対策の両立です。加えて、職員の労務管理や働き方に対する固定観念、コミュニケーションの確保に対する不安などもテレワークが浸透しない要因となっています。</p>
方針	<p>テレワークは、ICTを活用して時間や場所を有効に活用し、柔軟な働き方を可能とするものであることから、セキュリティ対策や職員の労務管理などへの適切な対応を念頭に、一定の条件のもと、積極的に推進します。</p>
取組内容	<p>テレワークが多様な働き方を可能にするものであることを認識した上で、業務の適正や業務管理等の課題を整理し、実施に当たっての条件や勤務場所、手続などを定めるとともに、モバイル用パソコンの確保やセキュリティ対策など、利用環境を整備します。</p> <p>さらに、災害時におけるBCP<sup>※10</sup>の中にテレワークを位置付け、緊急時の実施体制について整理します。</p>

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実態把握・課題整理				
利用環境の整備 (ハード面・ソフト面)				
拡大業務の検討				
拡張する分野での導入・推進				

※10 Business Continuity Plan（業務継続計画）の略。災害時に自庁舎が被災しても、ICT資源を利用できるよう準備しておき、応急業務の実効性や通常業務の継続性を確保する計画のこと。

戦略	2 デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営
----	---------------------------

項目	(4) AI・RPA の活用
現状	RPA については、令和元年度に定形的な回議書作成・印刷など2件の業務について実証実験を実施したものの、実装には至っておらず、導入が適している事業の選定も進んでいない状況にあります。一方、この間、他自治体においては、AI-OCR と RPA を連動させたシステムの導入を積極的に進め、効果的な利用が図られています。
課題	職員のデジタルリテラシーを向上させることが必要です。また、業務のデジタル化が進んでいないことから、AI-OCR や RPA の導入に当たっては、棚卸により業務プロセスの見直しを進め、適した事業を選択することが必要となります。
方針	手書きの文字を自動認識する AI-OCR 及び単純作業などを自動的かつ効率的に行う RPA を導入するため、BPR に伴う業務棚卸の中で、適した業務を選定します。 特に、ルーティンワークの自動化を進め、作業時間を短縮することで、企画立案や政策形成になど職員にしかできない業務を遂行するための時間を生み出し、市民サービスの向上を図ります。
取組内容	業務所管課からの導入ニーズに応じて、業務のデジタル化を進めるとともに、AI-OCR や RPA に適した業務を掘り起こした上で、導入効果の高い業務から段階的に運用を開始し、全庁的な業務改革に繋げていきます。 さらに、AI-OCR や RPA を導入するメリットを職員に周知するとともに、システムを使いこなせるための人材育成やサポート体制などの強化に取り組みます。
KPI	令和5年度までに AI-OCR を含めた AI 技術及び RPA にて 10 事例以上の導入・実証を行い効果検証し、令和7年度までに 20 以上の業務に導入します。

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
先行する分野での導入				
拡張する分野での検討				
拡張する分野での導入				

戦略	2 デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営
----	---------------------------

項目	(5) デジタル機器の更新・業務システムの全体最適化
現状	現在は、システムの更新時期などに合わせ、定期的なネットワークの見直し、再構築を実施しており、セキュリティの担保された行政情報ネットワークにより運営しています。また、これらに対応できるパソコン端末等の更新のほか、テレワークや新たなデジタル技術等に対応したデバイスの導入等も実施しています。
課題	今後は、オンライン申請等や押印廃止等を含む BPR に伴うネットワーク使用の増加が見込まれることから、必要な時期にネットワークの見直しや再構築を実施する必要があります。一方で、これらに対応するパソコンやモバイル端末、システムによって更新時期などに大きな差異があることから、財源確保を含め、安定的な導入、更新が課題となっています。
方針	安定的な財源確保のもと、デジタル技術の進展に対応し、市民サービスの向上、業務効率化、コスト削減等に考慮した情報システムの導入、更新を実施するとともに、新たな時代の要請に応えるセキュリティを担保した高速大容量かつ低遅延のネットワーク環境や、これらに対応したパソコン端末等の導入、更新を進めます。
取組内容	ネットワーク環境の見直しや再構築に合わせ、モバイル端末の導入や無線 LAN の拡張、コミュニケーションツール・グループウェアの導入など、環境整備等に取り組みます。 また、ネットワークの構築、パソコンやモバイル端末の更新、ソフトウェアの導入、更新には多額の費用を要することから、構築・更新計画を定め、新たに設置した情報機器整備基金を適切に活用し整備を進めます。

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報機器整備基金の適切な活用				
職員貸与 PC の更新				
行政情報ネットワークの再構築の検討・実施				

戦略	2 デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営
----	---------------------------

項目	(6) セキュリティ対策の徹底
現状	国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーのガイドライン」に基づき、「日光市情報セキュリティポリシー」を策定し、情報セキュリティ対策に取り組むとともに、自治体情報セキュリティクラウドについて、国が設定した高いセキュリティレベルを満たす民間のクラウドサービス利用型への移行など対策を実施しています。
課題	行政手続のオンライン化やテレワークなど地方自治体のデジタル化を進めていくうえで、高度で安全な情報セキュリティを確保することが必要となります。さらに、市民の利便性向上や業務の効率化を進めていく上で、職員一人ひとりのセキュリティへの意識を高めていく必要があります。
方針	国が求める質の高いセキュリティ対策を講じるとともに、個人情報情報はもとより、各施策を進めていく中で、職員一人ひとりが適切に情報セキュリティを確保できるよう、日光市情報セキュリティポリシーの見直しを実施し、セキュリティ対策を徹底します。
取組内容	国が求めるセキュリティ対策に対応したシステムや端末などの環境整備に加え、デジタル技術の進展などに応じて、日光市情報セキュリティポリシーを改訂し、職員研修などにより、効率性・利便性の向上と適切な情報セキュリティの確保の両立に取り組めます。

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
セキュリティ対策の実施				
セキュリティポリシーの見直し				

戦略	2 デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営
----	---------------------------

項目	(7) デジタル人材の確保・育成
現状	社会のデジタル化に伴い、職員のデジタル技術の活用が一般的になっていますが、行政事務のDX推進に向けた意識改革や先進的なデジタル技術の習得に向けた職員研修も一部の職員に限定されている状況にあります。
課題	加速度的に高度化するデジタル社会に適切に対応していくため、デジタル技術やデータを活用し、業務改善や新たな価値の創造などを推進できる人材の確保や育成が求められています。
方針	DXを推進し、持続可能な行政経営を行うため、専門的な知識や経験を有する外部人材を確保するとともに、各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、職員の人材育成に積極的に取り組みます。
取組内容	専門的な外部人材の活用や民間企業との連携などにより、デジタル技術やデータの活用精通した人材を確保します。 また、職員一人ひとりが、DXは「身近で実践できるもの」であり、自ら実践しようという意識を醸成するため、知識やスキルレベル、経験等に応じた人材育成や研修に取り組み、DXを推進し、実践できる人材を育成します。

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
デジタル人材の育成の検討				
デジタル人材育成・確保の実施				
外部人材の活用の検討・実施				

戦略	3 社会課題の解決や新たな価値創出に向けたデジタル技術の活用
----	--------------------------------

項目	(1) オープンデータの推進
現状	国においては、官民データ活用推進基本法を制定し、官民が持つ情報を活用することで、地域の活性化や新たな事業の創出などを促進することとしています。一方、当市においては、令和3年3月に規約を制定し、日光市営バスのデータを公表したもののデータの登録件数が増加できていない状況です。
課題	オープンデータの掲載数を拡充するとともに、官民データの利活用に関する仕組みを構築する必要があります。
方針	個人情報など公表に適さない一定の情報を除き、原則、市が保有するデータを公表するとともに、官民データ利活用を促進します。なお、民間事業者等によるアプリ開発や市によるデータ分析、政策形成等への利活用を促進するため、公開するデータの質の向上に取り組めます。
取組内容	国の「推奨データセット」を優先に、公表するデータを整理し、順次、オープンデータ化を図るとともに、既に公表しているデータの内容等を精査し、データの最新化や質の向上を含め、更新に取り組めます。 また、行政内部での官民データ利活用を促進するための仕組みや推進体制の構築に積極的に取り組めます。
KPI	令和5年度までに「推奨データセット」基本編の全てのデータについて、オープンデータとして公開し、令和7年度までに応用編のデータについて公開します。

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
先行する分野でのオープンデータ公開				
拡張する分野でのオープンデータ公開				
行政データ活用推進				

戦略	3 社会課題の解決や新たな価値創出に向けたデジタル技術の活用
----	--------------------------------

項目	(2) 先端デジタル技術の活用
現状	国のデジタル戦略を背景に、交通施策、物流、農業、医療、教育など様々な分野で、民間事業者等によるデジタル技術を活用したDXが進められており、多くの自治体で、新たな施策展開が進みつつあります。
課題	医療などの分野でデジタル技術を活用した取組について検討されているものの、社会的課題の解決や新たな価値の創造に向けた取組に至っておらず、民間事業者など多様な主体との連携を進めていく必要があります。
方針	市と包括連携協定を締結している企業などを始め、先端のデジタル技術を導入している企業など多様な主体と連携し、デジタル技術を活用した社会課題の解決や、新たな価値の創造をもたらす環境づくりに取り組みます。
取組内容	<p>カーボンニュートラルを始めとしたあらゆる分野での活用を視野に、国、県、民間事業者及び大学等と連携し、可能性の調査・研究を進め、実証プロジェクト等に参加するとともに、職員のデジタルリテラシー不足解消に向けた研修を実施するなど人材育成に取り組みます。</p> <p>加えて、デジタル技術を活用し、住民の生活を豊かにしていくためには、実施者となる市民との連携も欠かせないことから、デジタル技術に対する理解促進と人材育成支援に取り組みます。</p>

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
デジタル技術・DXに係る先進事例等の把握	▶			
地域におけるDXの導入の検証		▶		
連携先の検討		▶		
検証結果に係る実装				▶



戦略	3 社会課題の解決や新たな価値創出に向けたデジタル技術の活用
----	--------------------------------

項目	(4) デジタルデバイド対策
現状	当市は、広大な面積を有することから、多くのブロードバンドゼロ地域が存在していましたが、市内全域に光ファイバ網を整備し、通信環境におけるデジタルデバイド（情報格差）解消に取り組んできました。一方、通信環境は整備されても、高齢者のデジタル利用が進まないことから、高齢者を対象とした講習会を実施しているところです。
課題	行政手続のオンライン化などが進む中、誰一人取り残さず、デジタル技術の恩恵を享受できるようにするためには、年齢や国籍などに関わらず、インターネットを利用していない市民に興味や関心を持ってもらい、オンラインサービス等を理解・体験していただくことが必要です。 また、市内全域に整備している光ファイバ網の更新時期や5Gなど新たな通信技術への対応などが求められています。
方針	年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、全ての人々がデジタル化の恩恵を享受できるよう、利用者目線で、かつ、利用者に優しい環境整備に取り組みます。 光ファイバ網の円滑な更新に向け、民間事業者と連携するとともに、5Gなど新たな通信環境の誘致や充実などを促進します。
取組内容	高齢者を対象としたスマートフォン講座を民間企業と連携し、市内全域で開催するとともに、スマートフォンの操作に不慣れな方を対象とした相談会などを実施します。 また、通信環境におけるデジタルデバイドの解消については、光ファイバ網の民間事業者への譲渡も視野に検討を進めるとともに、市民及び市への来訪者等の利便性を高めるため、市有施設への5G基地局の誘致や民間事業者等による無料Wi-Fiアクセスポイント等の設置などを促進します。
KPI	令和4年度から1年につき9カ所以上で、スマホ講座や操作等の相談会を実施します。

取組の工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スマホ講座の実施	▶			
広報・啓発活動	▶			

## 8 セキュリティ及び個人情報の適切な取扱いの確保

本戦略の実施に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）」、「サイバーセキュリティ戦略（令和 3 年 9 月 28 日閣議決定）」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「日光市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「個人情報の保護に関する法律」及び「日光市個人情報保護条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データ活用に係る市民の不安の払拭に努めることとします。